



埋没林を見学するツアー客ら

初夏の自然を満喫 定期観光バスツアー

市内の名所を巡る定期観光バスツアーが6月2日から19日まで運行されました。

初日の6月2日、市役所前で行われた出発式には、ツアー客や関係者約40人が参加。福島市長らが歓迎のあいさつをした後、関係者一同でバスの出発を見送りました。参加者一行は、ボランティアガイドの田中豊忠さんの説明を受けながらベンセ湿原や埋没林などを散策。爽やかな天候の中で、彩り豊かな初夏の自然を満喫しました。青森市から参加した女性は「ベンセ湿原の一面に咲いた花や響き渡る鳥の鳴き声に癒された。ガイドの説明で神秘的で貴重な埋没林をよく理解できた」と笑顔で話していました。

合併10周年記念ねぶた出陣 今夏青森ねぶた祭で

5月26日、市出身のねぶた師・竹浪比呂央さんが市役所を訪れ、今年の青森ねぶた祭で、市の合併10周年記念ねぶたを出陣すると福島市長に報告しました。ねぶたのタイトルは「つがる新田 信政公と水虎様」。新田開発に尽力した弘前藩4代藩主津軽信政公の行司役のもと、水難除けの神として祭られている水虎様（かっぱ）の相撲を取る様子が表現されます。竹浪さんは「風変わりなかっぱと妖怪ブームで注目度が上がり、市のPRになれば」と話すと、市長は「10周年に合わせたねぶた制作をうれしく思います。市としてもできる限り協力したい」と述べました。このねぶたは青森菱友会が運行。市では学生ハネトの参加などで祭りを盛り上げます。



ねぶたの概要を報告する竹浪さん（左）



素晴らしい演奏で大きな拍手を受ける木造高生

音楽で震災遺児を支援 実相寺でチャリティーコンサート

音楽を通して東日本大震災遺児を支援しようと5月31日、実相寺（木造）でチャリティーコンサートが開催され、市民ら約150人が雅楽と吹奏楽の演奏を楽しみました。

2部構成で、日蓮宗青森県雅楽会（渡辺貫誠会長）の優雅な調べからスタート。「越殿楽」や童謡「さくらさくら」などが演奏されました。木造高吹奏楽部は馴染みのある歌謡曲などを力強く演奏したほか、震災復興支援曲「花は咲く」を手話と合唱付きで披露し、会場は感動に包まれていました。

イベントを企画した同寺の間宮秀文副住職によると、受付や来場者の対応は吹奏楽部の1年生ボランティアが協力し、経費を除いた収益はすべて震災遺児に寄付するそうです。

五穀豊穡を祈願 市内各地で虫送り

田植え作業が終了した5月下旬から6月上旬、市内各地で伝統行事の虫送りが行われ、五穀豊穡などを祈願しました。

木造川除地区では5月31日、登山囃子に合わせて2体の虫が町内を巡回しました。当地区の虫送りは後継者不足で一時途絶えていましたが、町内会の有志が地域を一体化して盛り上げようと6年前に復活。夫婦をイメージして作られた一対の木彫りの虫は運行後、集会所敷地に祭られました。

この日、牛湯地区でも地元小学生や保護者らが一体となって虫送りを実施。トラックに乗せた2体の虫を先頭に、元氣な荒馬踊りや太刀振る舞いを披露しながら町内を練り歩きました。



虫送りを行った川除町内会の有志メンバー

新緑に包まれ競技楽しむ グラウンド・ゴルフ大会

市グラウンド・ゴルフ協会(愛澤尹昭会長)主催の「つがる市親善グラウンド・ゴルフ大会」が6月3日、つがる地球村で開催され、市内外から14団体約270人が参加しました。

市体育協会会長賞争奪で行われるこの大会は、今年で10回目。参加者は新緑に包まれたコースで、互いの親睦を深めながら競技を楽しみました。五所川原市から参加した竹谷幸子さんは「自然豊かなコースで気持ちよくプレーできる。ホールインワンもでてうれしい」と話していました。

結果は次のとおり(敬称略・優勝者のみ)

総合：工藤テツ(五所川原市)、男性の部：工藤勝則(青森市)、女性の部：工藤テツ(五所川原市)



新緑の中、競技を楽しむ参加者



新鮮な商品を買求める買い物客

恒例の木造夕市スタート

6月4日、市商工会駐車場で今年最初の「木造夕市」が開催され、多くの買い物客でにぎわいました。

これは、木造夕市の会(八木橋リウ子会長)の会員17人が、真心込めて作った野菜や加工品などを持ち寄って路上販売するもので、10月下旬まで毎週木曜日に開催されます。

この日は、新鮮なホウレンソウやキュウリのほか、手作りの豆腐や笹餅などを販売。オープンを待ち望んでいた市民らは、お薦めの調理方法や保存の仕方など、生産者との会話を楽しみながら買い物していました。毎年必ず訪れるという女性客は「いろいろな商品が週替わりで楽しめる。毎週木曜日が待ち遠しい」と話していました。

感謝の花束プレゼント

木造保育所(千葉敦志所長)の園児が6月3日、市役所を訪問して福島市長らに花束を贈りました。これは6月第2日曜日の「花の日」にちなんで行ったもので、園児らは市役所のほか、つがる警察署、木造郵便局などを訪問し、家庭から持ち寄った花で作った花束と壁掛けの絵をプレゼントしました。市役所に訪れた14人の園児は、讃美歌「この花のように」を合唱し「いつも私たちのために働いてくださってありがとうございます。お花を飾ってください」と福島市長らに花束を手渡すと、市長は「すてきな花をありがとう。皆さんが元気に明るく過ごせるよう一生懸命仕事を頑張ります」とお礼を述べました。



福島市長らに花束を贈る園児



ホタルの幼虫を優しく放流する園児たち

成長願いホタル放流 つがる地球村

つがる地球村の自然学習公園で5月22日、もりた保育園(田中潔園長)の年長児26人がホタルの幼虫150匹を池へ放流しました。

園児たちはハイケボタルの幼虫と餌のタニシが入った小さな容器を手に「元気に育ってね」と声をかけながら優しく放流。木村悠玖君は「幼虫かわいかった。光って飛んでいるところを早く見たい」と成長を願っていました。

この放流会は、施設利用者にホタルを楽しんでもらおうと、つがる地球村が毎年実施しているもので、担当職員によるとホタル鑑賞の見頃は7月中旬から8月上旬。幻想的な光の舞いを楽しめるとのことです。

マイナンバー制度が始まります

マイナンバー制度は、国民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現、行政の効率化のため導入される制度です。本年10月から、住民票を有するすべての方に、一人一人異なる12桁の番号が通知されます。また、法人には1法人1つの法人番号（13桁）が通知されます。

マイナンバーで、もっと便利に暮らしやすく

国民の利便性の向上

年金や福祉などの申請で、書類の添付が減ります。

公平・公正な社会の実現

行政手続が早くなります。
災害時等の迅速な行政支援が期待できます。

行政の効率化

未払い・不正な受給を防止します。

マイナンバーに関するQ&A

Q1 マイナンバーはいつわかるの？

マイナンバーの通知は、市区町村から、原則として住民票に登録されている住所あてにマイナンバーが記載された「通知カード」を送ることによって行われます。

マイナンバーは一生使うものです。マイナンバーが漏えいして、不正に使われるおそれがある場合を除いて、番号は一生変更されませんので、マイナンバーは大切に保管してください。

Q2 マイナンバーはどのようなときに利用するの？

平成28年1月から、次のような社会保障、税、災害対策の行政手続にマイナンバーが必要になります。

マイナンバーは社会保障、税、災害対策の中でも、法律や自治体の条例で定められた行政手続でしか使用することはできません。

- ①年金や雇用保険の資格取得や確認、給付など
- ②医療保険の給付の請求など
- ③福祉分野の給付、生活保護など
- ④税務署に提出する確定申告書など
- ⑤市町村に提出する申告書、給与支払報告書など
- ⑥被災者台帳の作成事務など

Q3 「通知カード」と「個人番号カード」は違うの？

「通知カード」は、紙製のカードを予定しており、券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーが記載されたものになります。「通知カード」はすべての方に送られますが、顔写真が入っていないので、本人確認のときには、別途顔写真が入った証明書などが必要になります。

「個人番号カード」は、券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーなどが記載され、本人の写真が表示されます。平成27年10月以降に「通知カード」でマイナンバーが通知された後に、市区町村に申請すると、平成28年1月以降、「個人番号カード」の交付を受けることができます。

「個人番号カード」は、本人確認のための身分証明書として利用できるほか、カードのICチップを用いて、条例で定めるさまざまな手続きに利用することが可能となります。

マイナンバー制度に関する詳細については WEB で [マイナンバー](#) [検索](#)

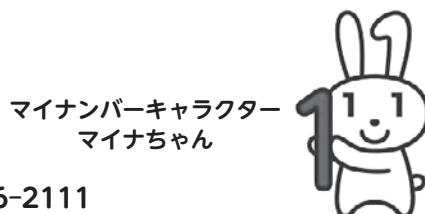
【問い合わせ先】（制度に関すること） 総務課 電話42-2111（内線341）
（通知カード、個人番号カードに関すること） 市民課 電話42-2111（内線266）

マイナンバーを今後活用するために

本年10月より、原則として住民票の住所にマイナンバーが記載された「通知カード」が郵送され、平成28年1月から申請により「個人番号カード」が無料で交付されます。

通知カードを確実に受け取りいただくために、現在住んでいる住所と住民票の住所が異なる場合には、市民課、稲垣出張所、車力出張所で住民票の異動手続きをお願いします。

【問い合わせ先】 市民課 電話42-2111（内線262・265）
稲垣出張所 電話46-2111 車力出張所 電話56-2111



つがる市消防本部からのお知らせ

災害出動時のサイレン音と警鐘について

これまで火災、救助出動等の消防自動車の緊急出動時は、サイレン音（ウーウー）のみを使用しておりましたが、救助出動、救急支援、ドクターヘリ警備等、火災以外による出動が増加していることから、サイレン音と警鐘（カンカン）を下記のとおり使い分け、災害の種別を区別しやすくしました。ご理解とご協力をお願いいたします。

火災時	出動	サイレン音と警鐘 (ウーウー・カンカン)
	帰署	警鐘 (カンカン)
救助出動		サイレン音 (ウーウー)
救急応援出動		
その他出動		

山火事防止看板が新しくなりました

メロンロードに設置している山火事防止看板の老朽化に伴い、新しい看板設置工事を行いました。

看板番号は南から北へ順に、1番から28番まで設置しました。山火事や交通事故等の通報をする際の目印としてご活用くださるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。



【問い合わせ先】 つがる市消防本部 警防課 電話42-7745

夏の交通安全県民運動

7月21日(火)から7月31日(金)までの11日間

<スローガン>

あなたも参加 わたしもやります “交通安全”

<運動の重点>

1. 子どもと高齢者の交通事故防止
2. 自転車の安全利用の推進
(特に自転車安全利用五則の周知徹底)
3. 飲酒・暴走運転の根絶



平成27年6月1日から改正道路交通法が施行され、2回以上危険な違反行為(携帯電話を使用しながらの運転等)を繰り返した自転車運転者は、安全運転講習の受講が義務付けられました。
※14歳以上が対象となり、未受講者は罰金刑の適用もあります。

自転車安全利用五則

1. 自転車は車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
○飲酒運転・二人乗り・並進の禁止 ○夜間はライトを点灯
○交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
5. 子どもはヘルメットを着用

【問い合わせ先】 つがる市交通安全対策協議会 (つがる市総務課) 電話42-2111 (内線342)

市有地売却予定のお知らせ

市では、下記の未利用財産を売却する予定です。詳細を知りたい方は担当までお問い合わせください。

物 件	所 在 地	地 目	面 積
土地 (旧西北畜産組合跡地)	木造照日35-1	宅 地	2,456.86㎡
土地・建物 (旧向陽小学校教員住宅)	木造末広24-11	宅 地 建 物	193.30㎡ 50.00㎡
土地 (柏下古川団地前市有地)	柏下古川鶴山83-2	宅 地	約730㎡
土地 (旧鶴山団地跡地)	柏下古川鶴山46	宅 地	3,852.00㎡
土地 (旧越水老人憩の家跡地)	木造越水高砂2-4	宅 地	1,027.30㎡
土地 (旧稲垣養鶏センター跡地)	稲垣町豊川藤見山36	宅 地	1,028.46㎡
土地 (旧下繁田団地跡地)	稲垣町下繁田磯松45-5	雑 種 地	553.00㎡
土地 (旧清水分校跡地)	富苑町清水28-1	宅 地	12,154.99㎡
土地 (旧柴田老人憩の家跡地)	木造柴田南内海52	宅 地	318.40㎡
土地	柏広須住江124-1	宅 地	1,914.33㎡

【問い合わせ先】 管財課 電話42-2111 (内線333)